

平成29年5月2日

保護者様

文京区立本郷台中学校
校長 齊藤 正富

夏服への衣替えについて

新緑も日に日に深さを増し、さわやかな季節となりました。保護者の皆様におかれましてはご健勝でお過ごしのことと存じます。

さて、標記の件につきまして、下記のとおり移行期間を設定いたします。気候に合わせ、スムーズに夏服に移行できるよう、ご家庭でのご準備をお願いいたします。

記

1 夏服期間 6月～9月末日まで

2 移行期間 今期は、5月15日(月)から 6月10日(土)まで

※ 移行期間中は、冬服と夏服、どちらの着用も認めます。

※ 6月12日(月)からは夏服となります。

※ 夏服期間に冬服を着ることはできません。

3 夏服について (生徒手帳参照)

<男子>

- * 白のワイシャツ(半袖・長袖)とズボンは指定のグレンチェックを着用する。
- * ネクタイは着用しない。シャツの第一ボタンはとめなくてもよい。
- * ワイシャツの下の肌着は白色とする。
- * 防寒用のニットのベスト・セーターは着用しない。

<女子>

- * 白のワイシャツ、白の角型ブラウス(半袖・長袖)と指定のグレンチェックのスカートを着用する。
- * 女子用のグレンチェックのベストは必ず着用する。
- * スカートの長さは膝が隠れること。短いものは認めていません。
- * リボン着用しない。シャツ・ブラウスの第一ボタンはとめなくてもよい。
- * ワイシャツ・ブラウスの下の肌着は白色とする。
- * 防寒用のニットのベスト・セーターは着用しない。

<男女共通>

- * 校章・クラス章は左胸につける。男子は、アイロンプリントで貼り付ける。
男子のアイロンプリントは学校で注文し、届き次第担任から配布いたします。

なお、男女ともワイシャツやブラウスの下に白色の肌着を着用させてください。肌着は、汗の吸収や通気性を促す効果があります。